

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年3月31日

「埼玉県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）」 を策定しました

埼玉県では、本県におけるスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「埼玉県スポーツ推進計画」（令和5年度～令和9年度）を策定しました。

この計画は、今後、本県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示すものです。また、スポーツ基本法第10条1項に定める「地方スポーツ推進計画」としても位置付けています。

なお、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果と併せて公表します。

1 計画の概要

（1）計画策定の根拠

スポーツ基本法第10条第1項に定める「地方スポーツ推進計画」

（2）計画の期間

令和5年度～令和9年度

（3）計画の基本となる理念

スポーツがはぐくむ 輝く埼玉

(4) 施策の展開（4つの基本目標・10の施策）

基本目標	施策
①すべての県民にスポーツを ～誰もが生涯に渡る充実した スポーツライフを～	1 スポーツ実施率の低い女性、働く世代・ 子育て世代のスポーツ機会の充実 2 子供・若者のスポーツ活動の充実 3 パラスポーツの機会の充実 4 スポーツを通じた高齢者の健康増進・ 生きがいづくり
②多彩なスポーツの機会創出 ～県民一人一人が スポーツの価値を享受～	5 スポーツを支える基盤づくり 6 スポーツを楽しむことができる多様な 機会の創出
③県民に夢と希望を与える 埼玉トップアスリートの輩出 ～スポーツ先進県埼玉の 更なる発展～	7 スポーツ科学によるアスリート (パラアスリート含む) の競技力向上 8 スポーツ・インテグリティ及び 安全・安心の確保
④社会におけるスポーツの 力の発揮 ～スポーツを通じた 活力のある社会の実現～	9 スポーツによる共生社会の実現 10 スポーツを通じた地域の活性化

2 県民コメントの結果

(1) 意見の募集期間

令和4年10月1日(土)～令和4年10月31日(月)

(2) 意見の提出者数及び意見件数

意見提出者数 1名(個人)、意見件数 3件

(3) 意見の反映状況

意見を反映し、案を修正したもの 2件

案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの 1件

3 「埼玉県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）」及び

県民コメント結果の入手方法

(1) 埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/sspr05.html>

(2) 次の窓口で閲覧・配布を行います。

- ・埼玉県県民生活部スポーツ振興課（県庁本庁舎3階）
（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）
- ・埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館1階） Tel 048-830-2543
（平日 午前9時00分から午後5時00分まで）
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南	部	Tel 048-256-1110	南	西	部	Tel 048-451-1110
東	部	Tel 048-737-1110	県	央		Tel 048-777-1110
川	越	比	企	西	部	Tel 04-2993-1110
利	根	Tel 048-555-1110	北	部		Tel 048-524-1110
秩	父	Tel 0494-24-1110	東	松山事務所		Tel 0493-24-1110
本	庄	事務所				Tel 0495-24-1110

（いずれも平日 午前8時30分から午後5時15分まで）

4 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県県民生活部スポーツ振興課 スポーツ連携・企画担当
TEL 048-830-6945（直通）
FAX 048-830-4967
E-mail a6940-03@pref.saitama.lg.jp